

商工観光労働企業委員会会議記録

商工観光労働企業委員長 清田 哲也

1 日 時

令和5年7月27日（木） 午後1時30分から
午後3時46分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

清田哲也、大友栄二、榊田貢、麻生栄作、福崎智幸、澤田友広、佐藤之則

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

猿渡久子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

商工観光労働部長 利光秀方、企業局長 渡辺文雄 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第53号議案のうち本委員会関係部分、第62号議案及び第63号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 陳情1について質疑を行った。
- (3) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (4) 繰越予算について、大雨に係る被災状況等について及び新たな長期総合計画の策定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。
- (6) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 主任 松井みなみ
政策調査課政策法務班 副主幹 安達佑也

商工観光労働企業委員会次第

日時：令和5年7月27日（木）13：30～

場所：第6委員会室

1 開 会

2 商工観光労働部関係

13：30～14：50

(1) 付託案件の審査

第 53号議案 令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）（本委員会関係部分）

第 62号議案 物品の取得について

第 63号議案 大分県立別府コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

(2) 付託外案件の審査

陳 情 1 おおいた満喫クーポン発行時の案内及び不具合時の対応改善を求める陳情

(3) 県内所管事務調査のまとめ

①半導体関連産業について

(4) 諸般の報告

①繰越予算について

②大雨に係る被災状況等について

③新たな長期総合計画の策定について

④おおいた産業活力創造戦略2023の策定について

⑤創業支援実績について

⑥「グリーン・コンビナートおおいた」推進会議の開催について

⑦大分県立竹工芸訓練センターにおける貸付用機械の別府市への移管、集約について

⑧大分県立別府コンベンションセンターの指定管理者の更新について

⑨公益社団法人ツーリズムおおいたについて

(5) その他

3 企業局関係

14：50～15：20

(1) 諸般の報告

①経営戦略アクションプランの実施状況等について

(2) その他

4 協議事項

15：20～15：30

(1) 閉会中の継続調査について

(2) 県外所管事務調査について

(3) その他

5 閉 会

会議の概要及び結果

清田委員長 ただいまから、商工観光労働企業委員会を開きます。

また本日は、委員外議員として猿渡議員に出席いただいています。猿渡議員はオンラインでの参加です。

ここで、委員外議員の皆様に申し上げます。

委員外議員の方が、発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、本日は予算特別委員会分科会もあわせて行いますので、御了承願います。

それでは、本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案3件です。

この際、案件全部を一括議題とし、これより商工観光労働部関係の審査に入ります。

まず、第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

利光商工観光労働部長 商工観光労働部長の利光です。皆様におかれては、商工観光労働行政をはじめ県政の諸課題に対し、日頃より御尽力を賜り、誠にありがとうございます。

本日は付託案件と付託外案件の審査、県内所管事務調査のまとめ、諸般の報告をさせていただきます。項目が大変多くなっていますが、よろしく願います。

まず、第53号議案令和5年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

先日の予算特別委員会において、主な事業については御説明しました。本日は、予算特別委員会で御説明していない事業を中心に、担当課室長から順次御説明します。

平山経営創造・金融課長 経営創造・金融課の事業について御説明します。

資料の2ページをお開きください。

中小企業金融対策費、7月補正予算額77億3,936万5千円です。なお、既決予算額と

合わせると796億678万6千円となります。

県制度資金は、県内中小企業や小規模事業者の資金繰りを支援するため、必要となる貸付原資の預託などを行うものであり、当初予算において、旧債務分の全額と今年度新規融資枠のうち500億円に相当する額を計上していました。今回の補正予算では、その新規融資枠についてコロナ前の水準を上回る800億円を確保することとし、その差額を計上するものです。また、新設資金としては、国の経営者保証改革プログラムに基づき、創業時に経営者保証を徴求しないスタートアップ・創業融資の促進を図るため、創業者向けの創業支援資金に、新たに経営者保証を不要とする、経営者保証不要融資を追加することとしています。

市原新産業振興室長 新産業振興室の事業について御説明します。

資料4ページをお開きください。

中小企業等エコエネルギー導入支援事業費、7月補正予算額4億2,500万円です。

本事業は、中小企業等のカーボンニュートラルへの対応を図るため、エコエネルギーの導入を加速することに加え、成長と分配の好循環に向け、喫緊の課題となっている賃上げを後押しするものです。事業内容としては、エコエネルギーをより効率良く使用できるよう、太陽光と蓄電池を組み合わせた自家消費型エコエネルギー設備などの導入に補助率2分の1以内、上限600万円を支援します。加えて、設備導入により削減されたコストを賃上げに反映する事業者には補助率4分の3以内、上限1千万円の支援メニューを設定し、県内事業者の脱炭素及び低炭素に資する前向きな投資を後押しするとともに、コスト削減と賃上げに寄与したいと考えています。

続いて、資料5ページをお開きください。

事業名欄一番下、ものづくり技術人材リスクリング研修事業費、7月補正予算額900万6千円です。

本事業は、県内ものづくり企業の喫緊の課題である人材確保と企業の技術力強化を図るため、設計や評価解析技術等の高度な人材育成を実施するものです。具体的には、県内の主要なものづくり産業である半導体、自動車関連、機械部品、電磁力等の四つの分野で座学と実技で構成した研修プログラムを実施します。座学では各産業分野の著名な講師を招聘し、最新の動向、市場の変化に対応するために必要な新しいスキルや専門知識を身に付け、変化に適応できる人材育成を実施します。また、実技では産業科学技術センター研究員が主体となり、設計や評価解析等に必要な試験研究機器を実際に活用しながら、受講者の技術取得を支援します。

リスキリングにより優れた人材を確保することで、市場の変化を新たなビジネスチャンスと捉えている、県内ものづくり現場の期待に応え、企業の競争力向上を後押ししていきます。

加来先端技術挑戦課長 先端技術挑戦課の事業について御説明します。

同じく資料5ページです。

事業名欄の一番上、次世代モビリティサービス活用促進事業費、7月補正予算額2,117万2千円です。なお、既決予算額と合わせると3,717万2千円となります。

この事業は、県内の移動課題を新たなモビリティサービスの導入により解決するため、調査、検討、実証を行うものです。補正予算としては、将来、人や物の新しい移動手段となる可能性を秘め、開発が進められている、いわゆる空飛ぶクルマなどの次世代エアモビリティについて、今後の実用化を見据え、用途やルートの検討をはじめ、インフラ面等の課題整理を行うとともに、飛行実証の誘致に取り組むものです。

佐藤商業・サービス業振興課長 商業・サービス業振興課の事業について御説明します。

資料2ページにお戻りください。

地域商業・コミュニティ機能活性化推進事業費、7月補正予算額351万8千円です。なお、既決予算額と合わせると1,344万8千円となります。

本事業は、商店街を活用して社会課題を解決

しようとする民間事業者等と商店街をマッチングし、そのアイデアを実現する取組に対して助成するものです。中小事業者等の集積である商店街は、人口減少や電子商取引の普及などといった地域経済の構造変化により、単なる買物の場ではなく地域コミュニティの中核へと変化しています。そこで、様々な業種の集積や立地の利便性、活用スペースの存在といった商店街の利点をいかし、意欲ある民間事業者等を支援することによって、地域商業の持続的発展を図ります。

続いて、3ページをお開きください。

商店街街路灯等省エネ対策支援事業費、7月補正予算額4千万円です。

本事業は、エネルギー価格の高騰による電気代の負担軽減を図るため、街路灯のLED化など、省エネ対策に取り組む商店街等に対し、市町村と連携して支援を行うものです。具体的には、商店街等が管理する街路灯やアーケード照明のLED照明への転換、ソーラーパネル付街路灯への交換などに要する経費について、県、市町村それぞれ5分の2ずつ、合わせて5分の4を助成します。この取組により、商店街等の電気代等の負担軽減に加え、地域の安心確保、低炭素社会の実現を図ります。

足立企業立地推進課長 企業立地推進課の事業について御説明します。

資料5ページをお開きください。

事業名欄上から2番目、企業立地促進事業費、7月補正予算額4億4,659万円です。なお、既決予算額と合わせると19億9,161万2千円となります。

本事業は、戦略的かつ効果的な企業誘致を推進するため、誘致企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成するものです。経済安全保障の観点から、半導体関連産業を中心に九州内での投資が活発化しています。これまで培ってきた集積の強みを発揮し、この大きな流れを本県にも呼び込んでいくとともに、今後の産業構造の転換やカーボンニュートラルへの対応も見据え、蓄電池など多様な産業にも目を向けていきます。

あわせて、地域の特性に応じた補助制度の拡充、用水や適地の確保といった受入環境の整備も油断なく進めていきます。

また、本事業の説明に関連した製造業向け補助金の見直しについて御説明します。

資料6ページをお開きください。

県では、戦略的かつ効果的な企業誘致を推進するため、企業の設備投資及び雇用創出の一部に対し助成を行っていますが、今回、製造業向けの二つの補助金について見直しを行います。その趣旨は、企業誘致を巡る自治体間の競争が激しくなる中で、人材に関する各地域の実情に応じて企業へのインセンティブを高めるためです。

まず、産業立地促進補助金です。

一つ目として、労働力人口が集中する大分市を新たに補助対象地域に加え、他県と競合するような大型の案件を呼び込み、その集積の効果を県下全域に広げていきます。また、二つ目として、人手の確保が容易ではない大分市以外の地域では、雇用者要件を大幅に緩和するなど補助金を使い易く改善し、立地が進まなかった地域でも、新たな投資を呼び込みやすくします。

次に、大規模投資促進事業費補助金です。

この補助金は、投資額が80億円を超える大型案件を対象としています。大分市を特認不要で補助対象地域とするものです。県下全域で、地域の実情に応じた企業誘致活動を市町村と連携して全力で進めていきます。

伊達雇用労働政策課長 雇用労働政策課の事業について御説明します。

資料7ページをお開きください。

女性の多様な働き方支援事業費、7月補正予算額399万9千円です。なお、既決予算額と合わせると5,844万7千円となります。

本事業は、求人が多いものの女性の求職者が少ない製造業において、女性が働きやすい職場環境づくりや製造業の魅力発信によるイメージアップを行うものです。製造業の経営者向けに、女性の採用や定着に効果的な職場環境づくり等についてのセミナーを開催し、女性就業促進への意識改革を進めます。また、製造業で実際に

働いている女性を紹介する動画を作成し、就職を希望する女性に向けて、製造業で働くことの魅力を発信します。

佐藤観光政策課長 観光政策課の事業について御説明します。

資料8ページをお開きください。

宿泊業経営力強化加速化事業費、7月補正予算額2,741万4千円です。なお、既決予算額と合わせると3,584万円となります。

この事業は、宿泊事業者の経営力強化を一層進めるため、ユニバーサルツーリズムへの対応やDXの導入及び人材確保に取り組む事業者への支援に取り組むものです。具体的には、各事業者が行うバリアフリーへの改修費や人手不足の解消に向けた業務省力化機器の導入等を支援します。その際、観光産業の賃金引上げを促すため、補助上限額を引き上げる賃上げ枠を設定するほか、インターンシップの積極的な活用を促すセミナーを開催し、人材確保につなげていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

福崎委員 今の説明ではなくて、予算特別委員会の中で説明いただいたもので、もう一度お聞きします。

4ページ目のLPガス等価格激変緩和対策事業費ですかね、これが新規で。

LPガスの契約者1件当たり3千円の補助をされると。特別高圧契約の中小企業の支援も電気代として支援するということなのですが、この費用の中に、説明では県LPガス協会を通じて、各小売事業者にという説明があったと思うのですが、県LPガス協会にその事務をお願いすることで、この費用の中に事務手数料とか入っているのか。実質入っているなら、この予算の中のいくらが生活する方々に行くお金なのかをお聞きしたかったのが一つ。

それと、特別高圧契約者の中小企業の支援についてですが、電力会社を通じてという説明だったと思うのですが、トキハは特別高圧契約に入っていて、あの中にテナントとかが入って

いたりするのですけど、例えば、特別高圧契約企業が実際の電気代を全部払って、店舗の小売事業者は、はっきり言えばテナントの中の電気代としていただいているケースとか、いろいろあると思います。そういう特別高圧契約、小売の中小企業から直接申請をいただく手続でという話だったのですが、その特別高圧契約をしている企業が申請することもできるのかですね。結局はテナントの電気代に反映されていくなれば、特別高圧契約の企業が直接してもいいのかなと思うのですけど、特別高圧契約者とはどこまでを言うのか、中小企業はどこまでを言うのかをもう一度すみません、教えていただけたらと思ってお聞きしました。

市原新産業振興室長 LPガス等価格激変緩和対策事業について御質問いただきました。

まず、一つ目のLPガスの関係です。

今回、県からLPガス協会に補助をして、協会からLPガス事業者に流れていくスキームで、その中にはLPガス協会に対する事務費も含まれており、約1千万円の手務費を見込んで組んでいます。それ以外の分が、消費者に対する値引きの原資として使っていただきます。

それから、1契約当たり3千円でいいのかということで、それもそのとおり、1契約当たり3千円値引きするので、例えば10月の利用分から1回で3千円値引きできれば、1回で終わり。利用金額が、仮に2千円の利用金額でしたら、10月は2千円の値引きで、11月に1千円を値引きすることを今考えています。

それから、もう一つの特別高圧契約の関係ですね。これについては、中小企業——今の話でいくと、トキハとかに入っているテナントも今対象と考えており、申請については、基本的にテナントごとの申請を考えています。ただし、委員から話があったように、そういった大規模商業施設が取りまとめてやっている場合も想定されるので、そういった場合は、また大規模商業施設からも申請をしていただくことも考えています。ただ、対象はあくまでもその中の中小企業分だけという形で今考えています。

福崎委員 LPガスの契約をされている方が本

当に3千円受けられたのかはどうやったら——疑うわけではないのですけど、実際には契約されているのかいないのかも、県は1件1件把握してないですよね。全て協会を通じてLPガス事業者に行くということで、LPガス事業者が、うちは100件契約がありますとか、200件契約がありますという、その分を補助することになったときに、実際LPガス事業者は、各事業者によってガス代が違うと聞くのですよね。そうすると、高いところとか安いところ、いろいろあるので、実際契約されている方が3千円引いてもらったと実感できるのかが、私はちょっと疑問に思うところがあります。そこら辺、国の措置、県の独自の措置がきちんとされて、3千円の生活費の負担が減ったと契約者が実感できる取組をしないと、何かこう、できたかできなかったか分からないような結果では困るのと思います。そこら辺は多分まず十分なPRが必要なのかなと思うし、きちんとされているか、途中で終わったか、全て終わりましたかと最後に確認されると思うのですけど、きちんと県が協会から聞くのがいいのか、契約者に県が聞くのがいいのか、ちょっと分からないのですが、きちんと県の聞き取りとか確認をしていただきたいなと思うので、そこは重々よく考えていただきたいと思っています。

あと特別高圧契約について。これは特別高圧契約でもテナントとか入った商業施設ではなくて、企業とかありますよね。そういうところは対象ではないのですよね。やっぱりテナントとか、中小企業が入っている特別高圧契約が対象ということでもいいのですか。

市原新産業振興室長 大規模商業施設そのものは対象にはなりません。その中に入っている中小企業のテナントが対象と考えています。それ以外は、当然中小企業のそのものですね、工場だとかは当然ながら対象になります。

福崎委員 すみません、中小企業とはどういうところを言うのかだけ、勉強のために教えてもらっていいですか。例えば、契約がこうだとか、生産がこうだとか、従業員規模とか中小企業の定義を教えてもらっていいですか。対象となる

中小企業。

市原新産業振興室長 中小企業の定義ということで、製造業その他については、資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社又は従業員の数が300人以下の会社。卸売業の場合は、資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社又は従業員の数が100人以下の会社。それから、小売業については、資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は従業員の数が50人以下の会社。それから、サービス業については、資本金の額又は出資の総額が5千万円以下の会社又は従業員の数が100人以下の会社です。

（「ありがとうございました」と言う者あり）

梶田委員 産業立地推進補助金ですけど、今回、大分市も入るといことで、ぱっと見た中で、産業的にも大分市に集中しそうな気がするのと、あと結局人口の流動が気になります。別府市はこういうのが特に弱い地域で働き手がない状態で、そこに関しては別府市に限らず、他の市町村も同じではないかと。人口流動に対するデメリットにどう対応していくのか、お答えください。

足立企業立地推進課長 産業立地促進補助金の見直しについて質問いただきました。

大分市への集中が懸念されることについてです。今回の見直しについて、まずは大分県として他県と競合する案件を大分市に呼び込みたいという思いで、動いています。そこで入ってきた企業の、例えば取引先である原料メーカー、あるいは装置メーカー等の集積もその周辺部にさらに呼び込みたいという思いを持っており、さらにその周辺部に、大分市に来ていただける企業の取引先を誘致していくことも考えているので、できる限り隣接する市町村からの流出は少ない形で取組をしたいと考えています。

梶田委員 すみません、さきほど協力業者とか会社と言ったのですが、結局、別府市とか他市町村の会社は、取引会社が大体大分市のところが多いのですよ。それも把握した上で計算していますか。

足立企業立地推進課長 今現在取引をされている方、大分市に入ってこようとする県外企業の

取引先の多くは県外企業であると思っています。ですから、県外企業を大分市に連れてくる。そして、さらに県外で取引をされている周りの県外の小さい企業に対してアプローチを仕掛けて、大分市周辺に誘致をしていきたいと考えています。

梶田委員 そうなると、さきほど言った全域ということはなかなか厳しくなると思うので、ある意味難しいとは思いますが、そこはバランスよくやっていただきたいと思います。

ただ、さきほど言ったように、大分市が入るのもいいのですが、どうしても大分市が独り勝ちになるイメージがあるので、そこだけは注力してください。

佐藤委員 今の企業誘致関連で、まず大分市への集中も懸念されますが、今想定される誘致のいろんな事業の中で、誘致企業の見込みと、それから県内の用地数はどういうバランスなのでしょう。

足立企業立地推進課長 誘致事業の見込み、それから、現在の用地との関連で御質問いただきました。

誘致については、現在、熊本県の半導体関連の上向きのところが、大分県でも少しずつその動きが感じられる状況になってきています。ですから、半導体だけではありませんけれども、その他関連企業の大分県への問合せが増えてきている状況です。それに伴い、御紹介する用地が非常に少なくなっているのが現状でして、大分市内で言うと、県が所有している流通業務団地は今、残り2区画になっています。

ただ、それ以外にも民地があるので、そこは市町村、あるいは不動産業者からの情報を収集しながら、適地を御紹介していった誘致を進めていきたいと思っています。

佐藤委員 先日の議論の中で、他の市でも用地を造っているところがあると伺いましたけれども、今後、用地を先行で造っていく考えはありますか。

足立企業立地推進課長 用地についてですが、今現在、委員もおっしゃったように、市町村が大規模の用地を造成しているところが既に2か

所、それ以外にも既に持っている市町村もあるので、大分県としてはそこをしっかりと支援していくスタンスです。そこがなくなる状況が見えてくれば、また新たな方法を考えないといけないと思っています。

佐藤委員 ありがとうございます。それと関連してくるのですが、県北の方が主になるのですが、企業を誘致すると同時に雇用が大変厳しい状況が出ています。私も前にも言いましたが、雇用がどうにかならんかな、外国人の受入れをうまく、もっとスムーズにできかなというお話をたくさんいただいています。

あと、ちょっと関連で他の事業になりますけど、外国人労働者受入対策の事業があったと思います。予算特別委員会の議論の中でも出ていたと思いますけれども、情報発信とかソフト事業が主で、ハード事業がないのですけど、具体的に何か見込みがあるのでしょうか。と言うか、ちょっと言い方が悪いですね。県内の受入窓口の具体的な——具体的というよりも、どこか当たりがあるのですか。

伊達雇用労働政策課長 外国人を受け入れる希望がある企業があるかということですかね。

佐藤委員 ではなくて、例えば受入組合みたいな、そういう組織、受入れの組織です。

伊達雇用労働政策課長 監理団体のことでよろしいですか。（「そうですね」と言う者あり）受入れする監理団体がそういう事業をする見込みがあるかということでもいいですか。

佐藤委員 この事業を受けてやる、若しくはその事業に関連して、有効な手だてや雇用に関する問合せを受けてくれる団体があるのか。

伊達雇用労働政策課長 ちょっとなかなか答えにくいところがあるのですけれども、一応、今回の事業は主にベトナムとインドネシアに母国語で動画等を配信して、日本に就業希望のある方に大分県の魅力を伝えるということ。もう一つが、外国人を既に受け入れている企業に対する宿舍とかを改修するときとかの補助や監理団体が日本語教育とか技能実習のお手伝いをするときの支援を行うという内容になっています。事業について、そういう希望があると把握して

はいるのですけれども、そこで配信したところがどういった形で外国人を受け入れていくかは、これから今、当課でベトナムとインドネシアに外国人アドバイザーを委嘱しているのですが、そういった方とかと御相談するとともに、8月にベトナムに職員を派遣するので、派遣した際にこういった事業をしっかりとPRして、大分県の魅力を伝えて、現地の送り出し機関とか共通機関に大分県で働くことについてPRして、大分県に来ていただくような働きかけをしていくことを考えています。

佐藤委員 事業はそういうことだと思うのですが、例えばSNSにしても、雑誌にしても本にしても、一般的なことを情報発信しても効果は低いと思うのですよ。どっちかというところ、大分県がというよりも、受入れの組織はどこどこに問合せしてくださいと具体的なものまで入れとかなないと、なかなかそこにつながってこないと思っています。

今おっしゃったように、外国人アドバイザーはかなり重要みたいで、今回はインドネシアで県がやることですから信用できると思うのですが、他の国のアドバイザーで、最初に行ったときにかなりいい加減なところがあって、そこがうまくいかどうかによってかなり効果が変わってくると。

それから、かなり高度な人材を受け入れることができる状況だと聞いています。さきほど私が言ったのは、県内にある監理団体といろいろ話していただいて、より実効性のあるものにしていただきたいなと思っています。

伊達雇用労働政策課長 御意見ありがとうございました。当課も監理団体とか受入企業に、実際、職員とか出向いて行って、いろいろ御意見を聞きながらこの事業を進めていきたいと考えているので、引き続き御協力のほどよろしくお願ひします。

麻生委員 今年度、大分県で生まれた子どもの数が7千人を割ってしまったと。今後さらに少子化が進み、担い手不足が深刻になってきているわけであり、そういうことから何点か伺いたいと思います。

まず、予算概要書の101ページ、働き方改革推進事業費ですが、しごと子育てサポート企業認証制度の普及事業を行うということですが、少子化対策の中で、家事や育児の参加、これをやっぱり子育て世帯に対して十分に、特に男性が家事や育児に参加しやすい環境をサポートしていく、あるいはどちらか一方が困っているときにヘルプで育休を取りやすい環境をつくっていくことは、とっても大事だと思います。そういう意味で育休のくるみん認定とかなんかあるのかな。詳しいことは、僕はよく分からないけれども、そういったこともひっくるめて商工観光労働部の所管課で、あるいは商工観光労働部を挙げて実践してみると。普及啓発と言っているのだけれども、育休も含めて、育児、家事の男性職員の参加という視点でとことんチャレンジしてほしいなど。それについて何か商工観光労働部として、まず身近なところからやってみることに、所管課長か部長か、どうなっているのか教えてください。

それから、概要書の103ページ、ものづくり人材育成推進事業費ですが、教育委員会でも、やっぱり小学生についての取組とかいろいろやっているのだけれども、ものづくり発見ハンドブック。昔、小学校5年生全員に製本して配布していたけれども、2023年はデジタル版で準備はしているけど、先日、教育委員会に知っているのかと聞いても、所管課長が具体的にどうしているとかの意識もなかったものですから、一体どうなっているか確認しておきたいと思います。

それから、観光に関してですが、先日もちょっと申し上げているのですが、DRUM TAOのTAOの丘、観光資源としてもコンテンツとしても、とてもすばらしい。私も先日伺って、天気がいいときはめっちゃくちゃよかったわけですが、あそこに見に行くときに近くに泊まっていこうと思ったら、豊肥振興局の管内に泊まるのがいいのか、あるいは西部振興局管内に泊まるのがいいのかとか、そういった県内の観光地、観光資源において、振興局が二つにまたがるエリアでいい場所がいっぱいあるわけですよ。

その辺での振興局間の連携とか、そういった部分がうまく機能しているのかクエスチョンマークが付くところが結構あるから、そういった視点について、今後、総合計画の見直しやプランの見直しをやっていくわけですが、そこについての意識や本庁としての取組、観光局としての問題認識、こういった部分についてお答えいただければと思います。

それから、さきほど113ページの外国人労働者受入対策強化事業費について、いろんな議論があったのですが、実は私もびっくりしたのですが、大分県出身の重光葵が外務大臣のときに国会答弁で、戦後間もないときには、日本はベビーブームで、外国の皆さんに移民受入れをお願いする立場で、相手国の理解を得るのに苦労しているといった話がありました。あの国会答弁をぜひ読んでいただいて、むしろ私は大分県というのは、そういった外国人労働者の皆さんを受け入れる下地ができていくエリアですよといった啓発活動も大事ではないかなと思っています。そういった部分について、部長、もし何か思いがあればお聞かせください。

遠山商工観光労働企画課長 委員のおっしゃるとおり、当然働き方改革をするためには当たり前ですけど、まずは職員の超勤縮減、あと年休の取得がまず第一歩かなと思っています。

今、商工観光労働部としては若干忙しいですけど、令和4年度は令和3年度に比べて、全体的に見ると超勤が21.1時間から18.7時間に減っている状態です。年休取得についても、令和4年度は12.2日、令和3年度は11日で約1日増えています。

それで、くるみんというお話がありましたけれども、直接的に商工観光労働部の働き方改革とちょっと違うかもしれませんが、いわゆる商工観光労働部の補助金の中にくるみんを取り入れている企業については、補助金の審査で加点とか、そういうのもやっています。そういった取組の中で、正にまず足下から超勤縮減と年休を取りつつ、意識付けをしながら、一方で商工観光労働部としても、そういう制度も取り組んでいるので、正にそういった形で働き方改革

に取り組んでいきたいと考えています。

私どもの職員についても、若い職員が結構、特に女性の職員も増えています。今、比較的そういった形で、職員が育児と家事参加に非常に取り組みやすいよう、職場もサポートしているし、すみません、具体的なデータは今手元に持っていないのですが、そういった取組を商工観光労働部、正に働き方改革を推進する部として取り組んでいきたいと考えているので、よろしくをお願いします。

伊達雇用労働政策課長 部としての取組ではないのかもしれませんが、働き方改革推進事業の中で、今年、働き方改革アドバイザーを社会保険労務士とかにお願いしていて、そういった方を今年は10社に、男性育休に特化して派遣して、男性が育休取得できるような働きかけをしていこうと考えており、また、そういったいい事例や取組を周知広報して、県内に広げていこうと考えています。

委員がおっしゃった育児についても、やはり子どもが生まれたときに、できるだけ早く男性が育児休暇なりを取得して育児に参加していただくことが一番の意識付けになると思うので、そういった形で県内の企業にも取組を進めていただくように協力をお願いしていきたいと考えています。

金子工業振興課長 おおいたものづくり発見ブックですけれども、これは令和5年度版ということで、今年の3月29日に発行しており、紙ベースでも発行しています。

麻生委員から御指摘いただきましたので、早速、教育委員会に活用の実態について改めて聞きたいと思っており、また、内容については毎年見直しをかけているので、よりよいものにすることや、より有効な活用について改めて考えてみたいと思います。

利光商工観光労働部長 外国人労働者については、さきほどの御質問にもあったとおり、やはり人口減少がますます進んでいく中において、外国人にも期待するところは非常に大きく、今、県内の外国人労働者の数が8,300人と非常に増えており、外国人労働者を雇っている企業

の数もどんどん増えています。そういう意味で言うと、その流れは企業だけではなく、農業や漁業分野でも技能実習生に力になっていただいている現状もあるので、そこはもう方向性としては変わらないと思っています。

委員御指摘のとおり、大分県は留学生も含めて外国人が非常に多いことが強みでもあるので、そういった強みをいかして、ますます大分県に来ていただく、大分県に関心を持っていただく、そして、来ていただいた後に、やはり住みやすい、コミュニティにしっかり入っていただき、定着してもらうということも一緒にやらなければいけないと思っています。例えば外国人ですと、ごみの捨て方の問題とか、各国とルールが違ったりするところがあり、コミュニティでも少し問題になっている事例もあったので、そういったところでベストプラクティスを各市町村で共有することで、正に外国人を受け入れる環境整備を一体となって進めています。

他方で、委員が御指摘のとおり大分県として受け入れる環境が十分整っていますよと、そして、努力していますよとしっかり外に発信していくことは課題であり、さきほど申し上げた事業、さらにはベトナムであったり、インドネシアに置いている専門家をしっかり使いながら、そして、そこにとどまらず他の国の方々にもますます来ていただく努力を続けていきたいと思っていますので、引き続きこの分野はしっかりと取り組んでいきたいと思っています。

安田観光誘致促進室長 それでは、さきほどの観光の部分で、TAOの丘に行くまでとか、豊肥振興局や西部振興局、どう絡むかというのがありましたけれども、正に久住方面の大自然は本県にとっても非常に有効な観光地と言うか、コンテンツと考えています。そういう意味では、正に連携する部分も必要になってくるので、逆に言うと、西部地域とか豊肥地域とかそこだけではなく、熊本・阿蘇地域も含めてそこはしっかり売り込んでいきたいので、連携事業——例えば熊本県と長崎県も入れた形の3県連携で豊肥方面から行くパターン、日田方面から阿蘇を抜けていくパターンとか、そういったコンテン

ツやモデルコース等も外向けに、インバウンド向けに発信している状況もあります。あと、各振興局がまたがって一緒に取り組んでいきたいという場合は、当然のごとく我々の方で一緒になって、どういう形で事業を進めるのがいいのかといった議論を進めながらやってきているので、そういう意味では、エリアが一応ありますけれども、当然観光で売っていく上で、観光客にはそういうのは関係ないので、それぞれでしっかりいい流れを組んでいきたいなと思っています。

麻生委員 ありがとうございます。働き方改革については、男性職員の育児、家事参加、これをキーワードとして、ぜひ育休の取得、あるいは時短につながるような思い切ったサポートをまず実践していただくことを強く要望しておきたいと思います。

それから、ものづくり発見ハンドブック、ぜひよろしくをお願いします。夏休みに親子でその本を見て、連絡を入れて工場見学とかをするために、早めに手元に届くようにしていたのですが、なかなかそうならないようなので、何のためにやっているのだということになりかねないので、また決算特別委員会のとき厳しく審査します。

それから観光について、ぜひ振興局の総合補助金の活用のスキームそのものも、今はそれぞれの振興局でいくらという形になっているのだけれども、振興局を超えるような枠組みについても、最初からそういったものもつくっていいのではないかなど。こういったことも研究していただくようお願いしておきたいと思います。

澤田委員 私からは2点お伺いしたいと思います。

一つ目は、次世代モビリティサービスについてですけれども、こちらに関しては空飛ぶクルマということで、非常に夢のある事業だと思っています。一方で、こういった電気自動車であったりとか、モビリティサービスをうまく活用して、過疎地の電気自動車の運行であったりとか、過疎地域におけるそういった取組を今実際に検討しているのかとか、そういう事業が今後

予定されていくのかについて、ちょっとお聞きできたらと思います。

もう一つは、さきほど福崎委員からもあった、LPガスについて。価格激変緩和対策事業費ですが、今回3千円ということで理解はしており、予算を付けていただいているのは非常にありがたいことなのですけれども、他の都道府県を見たら、やはり、ちょっと少ないのかなという気はしています。他の都道府県であれば、3か月間続けてというケースもあります。本県においては3千円の補助金となっていますが、これが3千円で1回限りになった理由と言うか、私たちも県民の皆様にお伝えしないといけない義務があるので、なぜ3千円なのか、その根拠をぜひ教えていただきたいなと思います。

加来先端技術挑戦課長 次世代モビリティで電動自動車の過疎地域での取組について御質問いただきました。

今、事業の中で毎年課題を決めて、その課題解決のためにいろんな取組をしています。ちなみに、令和4年度は豊後大野市で、診療車と過疎対策のコミュニティバスを組み合わせた形での地域間の足の確保と、プラス診察を受けられるサービスがその地域にとってどれだけ有益なのかを実証して、今年度は、それを実際に負担金を取る形で回っていくかを考えています。

いろんな地域課題として、こういったものがあるというのを提案していただいて、そのような中で有効な解決方法を検討します。今まで、今の医療MaaSの前もいくつかの実証をやってきているので、いろんな住民の方からの声があれば、そういった地域にとって有効な手段を検討していく形でこちらも取り組んでいます。

市原新産業振興室長 LPガスの関係でお答えします。

1 契約当たり3千円について御質問いただきましたけれども、国が今支援している都市ガスの料金支援では、標準世帯で一月当たりが900円の負担軽減になるとされており、1月から9月までの9か月間で値引きが行われています。

一方、今回のLPガスの値上がり幅については、都市ガスの約3分の1程度になっているの

で、考え方として一月当たり300円としています。3千円ですから、その大体約10か月分に相当する金額になり、国の料金支援等も同等であると言えるのではないかと考えています。

委員が御指摘したように、他県もそれぞれの金額がありますけど、大体主に3千円、例えば九州各県で見ると、佐賀県だと4千円を超えるぐらいの支援額となっていますが、大体3千円ぐらいが一番多いのではないかと考えています。福岡県が今1契約当たり2千円と聞いています。

澤田委員 LPガスに関してはよく分かりました。本当にありがとうございます。

あと、モビリティに関してもありがとうございます。よく分かりました。

今、バスとかも運行時刻がタイムリーに分かるようになってきていると思うのですが、ああいったのも、これは大分バスだけなのですかね。今後、他のバス会社もそういった運用をする予定になるのでしょうか。

加来先端技術挑戦課長 今、大分交通と亀の井バスも同じようにバスどこ大分とあって、近づいてきたら携帯電話等で確認できるサービスをやっています。

大友副委員長 麻生委員から人材不足に関して外国人労働者の話もありましたけれども、私からは概要の110ページ、UIJターン就職等支援加速化事業費についてです。

この事業内容の中に、UIJターン就職希望者の就職支援に要する経費とありますけれども、これは私、以前、委員会ではなくて、直接問合せしたことがあるのかな。就職希望者に対して、例えば大分県に面接で来る方の旅費の支援とかをすることが、直接学生とか就職希望者に支援をするのではなく、企業を介して支援ができないかという話を聞いたことがあるのですけれども、その辺は変わらずですかね。

伊達雇用労働政策課長 やはり直接、学生やインターンシップの学生とかUIJターンに面接に来られる方に直接補助という形を取らせていただいています。

大友副委員長 これは企業と話をする、その補助金は、もともと大分県に帰ってこようかな

と思っている人がわざわざ申請して請求するということです。今、獲得競争の中で、他県からいかにいい人材を大分県に引っ張ってくるかと考えたときに、やっぱり企業として、そういうところをしっかりと補助するので来てくださいますとPRをしたい。いい企業は自己負担でそれをやられているところが結構多いと思いますが、こういう支援があるのに、それを企業を介してその支援を使えないのかという声が企業からあるんですよね。そういうことを今後取り入れていくという考えはないのか。

伊達雇用労働政策課長 御意見を伺って、再度またそういう方向についても検討していきたいと思っています。ありがとうございます。

大友副委員長 実は昨日、ある方のインスタライブを見ていたら、ちょっと面白いデータがあって、日田市と佐伯市と中津市を例にあげて、例えば、中津市の若い方は余り外に出ていないというデータがあると。佐伯市の方は、高校卒業して20代前後の方は結構外に出ていていると。ただ、25歳ぐらいで結構帰ってきている方が多いと。日田市の方は、逆に20歳のときは出ていかないけど、24、5歳ぐらいから出ていって、それから帰ってこないというデータがあると聞いて、興味深いなと思いました。やっぱり地域ごとに特性があって、例えばUIJターンや就職にしてもそうで、これは商工観光労働部だけの話ではなくなると思うのですが、何かそういうエビデンスを基にしっかりと本腰を入れて、そういうUIJターンとかに取り組むべきかなと思いますが、その辺ちょっと部長、何か御意見ありませんか。

利光商工観光労働部長 ありがとうございます。エビデンスに基づいた施策というのは本当に基本でして、例えばこの人材だけでなく、さきほど御説明した様々な施策も、データそして各地域の実情に応じて考えていく必要があると思っています。まずはこの人材育成のところは、今御指摘いただいたようなデータなどをしっかり確認して、せっかくやるのであれば、効率的、効果的に成果が上げられる取組を引き続きしっかり考えていきたいと思っています。

清田委員長 ほかに御質疑等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員外議員 時間が下がっているようなので、1点だけお聞きしたいと思います。

LPガスや街路灯などへの補助は大変ありがたいと思うし、いろんな点で先進的なことも努力されていると思います。

私はガソリン代の問題、大分県が特に高く、県民の不満の声が大きいということを前々から訴えて、何らかの対策ができないのかと申し上げてきたのですが、LPガス等に対する補助ができるのであれば、ガソリン代に対する補助も可能ではないかと考えます。ガソリン代に対して何らかの支援策ができないでしょうか。繰り返しになりますが、ぜひ実現を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

遠山商工観光労働企画課長 ガソリン価格は各給油所の立地環境、経済規模、仕入価格等を踏まえて、事業者の自主的な判断で設定しており、あくまでも市場原理に基づくものと認識しています。

ガソリンは生活に欠かせない燃料で、当然ながら、国では原油価格高騰による経済、国民生活への影響を押さえるための激変緩和措置として、2020年1月よりガソリン価格が一定価格以上になった場合に、燃料油元売等に対し補助金を支給しています。

この補助金は、一般の消費者に直接支給されるものではありませんが、この制度によりガソリンの小売価格が抑えられると私どもは認識しています。

猿渡委員外議員 国のその制度があっても、大分県は非常に高いと県民の不満の声があるので、ぜひ今後に向けても検討いただきたいと思います。要望しておきます。

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第62号議案物品の取得について、執行部の説明を求めます。

市原新産業振興室長 第62号議案物品の取得についてです。

資料10ページを御覧ください。

本議案は、本年第1回定例会で補正予算として上程させていただいた産業科学技術センターの機器整備事業により、資料左上から中央にかけて記載のとおり、パワー半導体の開発や樹脂製品の材料分析等、半導体産業の変革期に県内企業がビジネスチャンスをつかむことができるよう、技術支援機関である同センターの能力を強化するため、高精度な試験や解析を行う二つの試験研究機器を取得するものです。

次のページをお開きください。

一つ目の機器は、電界放出形走査電子顕微鏡及び関連機器一式、取得予定価格1億6,610万円です。これは、ナノレベルでの観察や元素分析を行う電子顕微鏡等の機器更新です。

次のページをお開きください。

二つ目の機器は、マトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析装置一式、取得予定価格9,240万円です。これは、高分子量の測定や分析対象物の構造解析が可能となる質量分析装置の新規導入です。ページ右下に記載のとおり、どちらも共通して県内産業の基盤となる研究開発や製造工程の改善に資することから、機器活用により県内ものづくり現場から寄せられている技術支援に対する期待に幅広く応えていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

麻生委員 この案件はWTO調達というのですが、海外参入があったのか、また何者応札があったのか、その辺の経過を教えてください。

市原新産業振興室長 今回、海外からの入札はありませんでした。応札は1者のみの日本企業

の応札でした。

麻生委員 今回はたまたま県内業者ということなのですかね。

市原新産業振興室長 そのとおりです。

麻生委員 先日も会計管理局の審査の際に、WTO案件について、これについてはぜひ研究してほしいと。国とかが生産者、あるいは外務省含めて、地方自治体要件の見直しをしてくれということで、今回は県内業者で1者ということですけど、本来の目的は海外参入を見込んでやっていたわけです。そこに県内業者が入ってきて、いわゆる節税対策か何か分からないのだけれども、価格破壊が起こったり、痛め付けられているケースが結構あるから、中小企業活性化条例に基づくことから、ぜひ所管部局としての中小企業の地場育成のためにも、大分県より人口の大きな市は要件に入っていなかったりしているわけですから、これはぜひ見直しをするように、もう何十年もこの見直しが全くされていなくて、しかも原材料価格が高騰する中で、その要件は当然見直すべきですけど、全く見直されていないことについては、国に対してしっかり地方から声を上げていくことを求めていると思います。

清田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第63号議案大分県立別府コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について、執行部の説明を求めます。

佐藤観光政策課長 第63号議案大分県立別府コンベンションセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正についてです。

資料14ページを御覧ください。

この条例は、平成7年3月に開館した県立別府コンベンションセンターの設置及び管理について定めたものです。同センターは、コンベンションホール、レセプションホール、国際会議場等からなる大型コンベンション施設ですが、平成18年度から県の指定管理施設となっています。

1の改正理由を御覧ください。センターの会議場棟の1階には、開館当初にはレストランがありました。平成19年に撤退し、その後、ツーリズムおおいたが入居していましたが、平成29年6月の退去以降は、空室となっていました。令和2年度に、右下の写真のように改装を行いました。現在、指定管理施設には含まれておらず、行政財産目的外使用許可となっている状況です。

そこで、後ほど諸般の報告で御説明しますが、新たな指定管理の期間が開始される令和6年4月1日から、施設利用者の利便性向上や施設利用件数の増加に向け、レストラン跡地をギャラリースペースとして、新たに指定管理施設とするため、本条例の一部を改正するものです。

2の改正内容ですが、施設の利用料金を定める別表に、ギャラリースペースの利用料金を新たに追加するものです。

3の施行期日ですが、さきほども申し上げたとおり、令和6年4月1日としています。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員外議員 これはギャラリーとして貸出しということですが、ギャラリーというと、1週間とか10日とか連続で借りるイメージを持ちますが、全日借りて2万7,200円以上、3万円としたときに、10日間で30万円になるかと思います。それは県民が、あるいはいろんな文化団体とかが気軽に借りられる金額ではないと私は思います。もう少し県民が

軽に利用できる料金にすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

佐藤観光政策課長 この施設は、周りがガラス張りであり柱が多いので、会議室という名称より、ギャラリースペースと呼ぶ方がふさわしいということで、こういう名称にしています。

金額については、他の施設の金額を参考にしており、この施設だけを高く設定しているわけではありません。

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査を終わります。

次に、付託外案件の審査に入ります。

議長から回付されている、陳情1件について執行部の意見を求めます。

安田観光誘致促進課長 資料15ページを御覧ください。

陳情受付番号1おおいた満喫クーポン発行時の案内及び不具合時の対応改善を求める陳情についてです。陳情の内容は、新しいおおいた旅割第2弾、いわゆる全国旅行支援のうち、おおいた満喫クーポンの専用アプリが、1月25日に発生したサーバー不具合に伴い使用できなくなった際の対応や、利用者に対する情報提供が不十分であるとして、その改善を求めるというものです。

具体的な陳情内容の1についてですが、アプリサーバーの不具合は、本年1月25日に世界的規模で発生したマイクロソフトの大規模障害により発生したものです。また、本事業においてクーポンを利用する際は、専用アプリのインストールが必要となりますが、利用者の皆様には、インストール時の新規会員登録画面で、利用規約の内容を承諾した上で登録していただいています。そのため、アプリのインストール時に承諾していただいた利用規約第6条第4項、第10条第1項及び第2項に該当し、購入した

商品代金の補填はできないと判断しています。

陳情内容の2にあるクーポン発行は、原則、電子クーポンとし、電子と紙クーポンとの選択制としているものではなく、紙クーポンの発行は、あくまで電子クーポンを利用できない方への例外としての対応としています。また、アプリの不具合に伴う紙クーポンへの切り替えは、宿泊施設のWi-Fi環境等による影響を想定したものであり、原則は利用規約どおりの対応と考えます。

陳情内容3における専用アプリでのお知らせ内容については、これまでも利用者の声を踏まえ、できる限り対応しています。システム上対応できない場合もありますが、引き続き、利用者目線での情報発信に努めていきたいと考えています。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、以上で、付託外案件の審査を終わります。

次に、去る6月7日から22日にかけて実施した県内所管事務調査のまとめについて、執行部より説明をお願いします。

利光商工観光労働部長 委員の皆様におかれては、大変お忙しい中、県内の商工観光労働部関係の企業等を調査いただきありがとうございます。御承知のとおり、本県には鉄鋼、石油化学、自動車、半導体、食品、造船など様々な業種の企業がバランスよく立地しており、それら産業集積の深化に向けた取組を様々に進めているところですが、今回の県内所管事務調査では、株式会社デンケンや株式会社AKシステム、株式会社スズキロジスティクスセンターといった、県内半導体産業を牽引する地場企業を御視察いただきました。

そこで本日は、本県における半導体関連産業の振興に向けた、現在の取組状況を担当課長よ

り説明しますので、よろしくお願ひします。

金子工業振興課長 資料16ページを御覧ください。

本県では、九州各県に先立ち、平成17年4月に設立した産学官の連携組織、おおいたLSIクラスター形成推進会議を核として、県内大手進出企業・地場企業の集積を活かし、品質・コスト・納期において競争力を有する半導体生産拠点を目指した取組を進めてきました。こうした中、現在、半導体の需給構造が世界的にも大きく変わろうとしているところ、これをビジネスチャンスとすべく、研究開発や人材育成、販路開拓、そして企業間交流を四つの柱に、半導体関連の進出企業と地場企業との共生、発展に向けた取組を推進しています。

まず、研究開発に関しては、各社の技術力を深め、また、新たなマーケットへの進出にも挑戦していただけるよう、窒化ガリウムを活用したパワーモジュール製品の開発などに対する助成金を給付しています。加えて、産業科学技術センターの技術支援機能を高めるべく、試験研究機器について、これを技術の進展に応じた精度、能力を有するものに更新することとしており、今回の補正予算では、パワー半導体関連の技術開発や設計データに基づくシミュレーション解析などの人材育成プログラムを展開するための予算案を提出しています。

次に、人材育成については、新任技術者を対象とした半導体基礎講座や中堅技術者のリスクリングの場となる技術者塾、新規事業の立ち上げスキルを磨いていただく事業創出セミナーを実施しています。また、その時々企業のニーズに応じた話題を提供するセミナー開催のほか、個々の企業に対しては、人材養成に資する講座参加費への助成に取り組んでいます。

産学連携による人材育成にも力を入れており、大分高専においては、今年1月から企業人材を講師とする講座、半導体デバイス概論を4年生160名に提供しています。大分大学でも、今年度後期の授業から、半導体概論を実施することとしており、理工学部の1年生を対象に半導体産業の現況や半導体の実用例、製造技術など

を学んでいただきます。大分工業高校でも、今年度、電子科の定員を40名から80名に増やした上で1、2年生を対象に半導体の出前講座を実施しています。また、3年生向けには、企業伴走型の課題研究にも取り組んでいます。企業と大学・高専との共同研究も人材育成に有効であり、毎年300万円を上限に3件程度、補助しています。また、おおいたテクノピッチと題して、大分大学等に企業が直接出向く形で、企業情報の発信や学生との交流の機会を提供するほか、おおいた“産”観日として、工科短期大学校などの学生による企業訪問を実施しています。

次に、販路開拓に関しては、台湾企業との商談会について、今年4月の熊本市内での開催に続き、この9月には台北市に出向いての開催を予定しています。4月の商談会では、商談36件のうち、現在18件が商談を継続しています。また、セミコンジャパンやネプコンジャパンなど大型商談会への出展も予定しています。

企業間交流については、トップセミナーなどを通じて、経営者同士や産学官の相互交流を促進するとともに、半導体市場の展望や政府の半導体戦略の動向などを把握するための講演会を開催しています。また、九州全体の産学官連携組織である、九州半導体人材育成等コンソーシアムなどとも連携を図っています。

こうした四つの柱を中心に、今後も企業の皆さんのニーズを踏まえながら、半導体関連産業の振興に向けた取組を推進していきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、以上で、県内所管事務調査のまとめを終わります。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出があったので、これを許します。

まず、①と②の報告をお願いします。

遠山商工観光労働企画課長 資料17ページを御覧ください。令和4年度予算の繰越しについて御報告します。

商工観光労働部関係予算の令和4年度から令和5年度への繰越しは、資料17ページ、総務費740万3千円、資料19ページ、労働費1億156万2千円、資料20ページの上段、赤字で記載しているとおり、企画振興部の分を除く、商工費74億6,318万9千円となっています。

繰越額の多い商工費の主な事業について御説明します。資料20ページの一番上、地域消費喚起プレミアム商品券支援事業費19億7,200万円です。これは、昨年12月に補正予算を計上した、第3弾のプレミアム商品券事業分の財源ですが、準備から完了まで半年程度期間を要することから、繰越しを行ったものです。その一つ下、エネルギー関連産業成長促進事業費10億5千万円です。これは、昨年11月と12月補正予算を計上したもので、補助対象設備の納期が半導体不足等により長期化し時間を要することから、繰越しを行ったものです。最後に資料21ページの上から二つ目、観光誘客緊急対策事業費24億749万5千円です。これは、全国旅行支援の延長に伴い予算執行が年度をまたぐことから、繰越しを行ったものです。

繰越予算については、以上です。

資料23ページを御覧ください。6月30日からの大雨に係る被災状況に関して、商工観光労働部関係について御報告します。

県では商工団体等を通じ、事業者の被害状況の把握に努めてきました。7月20日時点で店舗、倉庫、設備への損傷等50件、約1億6千万円の被害を確認しています。そして、今月11日からは事業者からの経営・金融相談に対応する特別相談窓口を開設しています。災害救助法が適用された地域の中小企業は、災害復旧貸付やセーフティネット保証4号の適用など、国をはじめとした復旧支援策の活用が可能となります。引き続き、地元自治体や商工団体等と連携し、被災事業者の事業再建に向けて、支援を行ってまいります。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、次に③と④の報告をお願いします。

遠山商工観光労働企画課長 資料24ページを御覧ください。新たな長期総合計画の策定について御報告します。

現行の長期総合計画が令和6年度までとなっていることから、時代の潮流を踏まえ、多くの県民の声を反映させた、新たな長期総合計画の策定に着手することとしたので報告します。

資料左側の基礎データ欄にある、将来推計人口の分析や県民意識調査については既に取りかかっていますが、今後は、資料中ほどの検討体制にあるように、各界の有識者から成る新長計策定県民会議を設置し、安心、元気、未来創造の3分野に分かれて、今後の本県のあるべき姿等を議論いただくこととしています。また、個別テーマをより深く議論する必要がある場合は、専門家を加えた重要政策研究会を設置するほか、市町村長や地域住民の声を伺う場も設ける予定です。

スケジュール欄のとおり、9月上旬に県民会議の全体会を立ち上げ、各部会をおおむね2か月に1回のペースで開催しながら策定作業を進め、計画議案を令和6年第3回定例会に上程したいと考えています。

県議会の皆様には、計画骨子の段階から随時報告しますので、大所高所からの御意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

資料25ページを御覧ください。次に、おおい産業活力創造戦略2023の策定について、概要を御説明します。

当部では、大分県中小企業活性化条例に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進する目的で、この戦略を策定し公表しています。

通常、当初予算にあわせて、毎年3月に開催される第1回定例会の常任委員会で戦略を報告しています。ただし、今年度のように、肉付け予算を編成する年度については、第2回定例会で報告を行っています。

戦略は、大きく3項目に分けて整理しています。まず、資料下の項目、価格転嫁物価高騰への対応の事業を通じて基盤を固め、次に資料上の左側の項目、事業者の「元気」創出と資料右側の項目、産業の「未来創造」を一体的に推進することで、中小企業の振興を図る戦略としています。なお、資料の青字で表示されている部分は、今回補正予算で提出した主要な事業について記載したものです。詳細については、Side Books（サイドブックス）のフォルダ内にある本文案を御覧ください。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、次に⑤と⑥の報告をお願いします。

平山経営創造・金融課長 創業支援実績の報告の前に、経営革新加速化支援事業のフォローアップ調査の際に発生した情報漏えいインシデントに対する再発防止策について御説明します。

このたびは、経営革新加速化支援事業を実施した企業をはじめとする県民の皆様にご不安と御心配をおかけして、誠に申し訳ありませんでした。

再発防止策として、事業者情報を取り扱う職員が細心の注意をもって適切に事務処理を行うよう努めるとともに、外部にメールを送信する際には必ず複数の職員で内容を確認するよう徹底しています。さらに、来年度の調査時には、ヒューマンエラーを防ぐために、電子申請を活用したクラウド方式による回答ができるようにシステム構築を進めています。

資料26ページを御覧ください。創業支援実

績について御報告します。

創業の裾野拡大を目的とした令和4年度の創業支援実績は643件で、令和3年度の560件と比べて83件増加し過去最高となりました。この643件を属性別に見ると、①性別では、女性比率が30.8%、②年代別では、30代が一番多く34.3%、これに20代、40代を加えた40代以下が全体の70%以上を占めています。また、③地域別では、大分市が44.2%と一番多く、④業種別では1位が飲食業で20.1%、2位の理美容などの個人向けサービス業19.9%、3位が小売業13.0%の順となりました。⑤就業予定者数は代表者を含めて創業1社当たり平均2.0人となっています。こうした属性の傾向については、おおむね例年と大きな変化はありません。

創業件数自体は、コロナ禍からの地域経済の再活性化を背景として、順調に増加していると言えますが、こうした創業の中から、革新的なアイデアや技術をもとに新しいサービスやビジネスを展開し、地域経済のエンジンとなり得る、いわゆるベンチャー企業の創出は、まだ十分とは言えないと考えています。

人口減少や人手不足、経営者の高齢化など経営課題に直面する中、地域経済を維持及び発展させ地方創生を実現していくためにも引き続き、創業・スタートアップの促進に努めていきます。**金子工業振興課長** 資料27ページを御覧ください。「グリーン・コンビナートおおいた」推進会議の開催について御報告します。

今後の経済活動において、カーボンニュートラルへの対応が求められる中、特に県経済を牽引する大分コンビナートの脱炭素化と持続的成長の両立は、県勢発展を大きく左右する課題であり、関係者一丸となって解決を図っていく必要があります。その際に要する官民投資の効率を高めるには、次世代エネルギー水素の供給・利活用、カーボンリサイクルなどを軸とした、新たな企業間連携や周辺地域とのつながりが不可欠です。現状、脱炭素化に向けた革新的技術の実装には、もうしばらくの期間を要しますが、産学官連携による検討体制の下、大分コンビナ

ートが2030年、2050年を見据えて向かうべき方向性、ありたい姿を関係者共有の構想として取りまとめ、今後の展望を切りひらいていきたいと考えています。そのための検討組織として、グリーン・コンビナートおおいた推進会議を新たに立ち上げ、来週8月2日水曜日に第1回会議を開催します。

メンバーは、大分県知事を会長に、大分コンビナート企業協議会会員企業11社、大分市長、大分大学長の14名です。実務レベルのプロジェクトチームも随時動かしながら、カーボンニュートラルに向け、大分コンビナートの企業間連携などが、こう変わっていくことが望まれるといったトランジションの姿について、来年1月を目処に、構想として取りまとめていければと考えています。こうした中、政府は今後10年間程度で水素などの供給拠点を大都市圏中心に3か所程度、中規模拠点を地域に分散して5か所程度整備する方針を示しています。今回、構想を取りまとめた上で、ぜひとも大分コンビナートが拠点に選定され、そして政府資金の獲得や民間投資を促す環境整備につながるよう、対応を重ねていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別に御質疑等もないので、次に⑦から⑨の報告をお願いします。

伊達雇用労働政策課長 資料28ページを御覧ください。大分県立竹工芸訓練センターにおける貸付用機械の別府市への移管、集約について御説明します。

大分県立竹工芸訓練センターが、竹工芸の産業支援のため貸付を行っている機械について、利用者の利便性の向上を図るため、同様の貸付事業を行っている別府市の竹細工伝統産業会館に移管し、集約するものです。

1 機械貸付の概要にあるように、機械貸付け

は竹工芸の産業支援のため、事業者が設置困難な機械を整備し、低額で貸し付けているものです。竹・木材加工用の機械があり、貸付料金は1時間当たり100円から340円としています。なお、令和3年度の利用者は53人、貸付収入は12万3千円となっています。

2 経緯についてですが、昨年6月に伝産会館の指定管理者である別府竹製品協同組合から竹工芸訓練センターに、貸付機械を伝産会館に集約し、利用者の利便性を向上させたい、機械の老朽化を踏まえ、組合が維持管理しながら継続して利活用したいという旨の譲受けに係る要望書が提出されました。これを受け、別府市と協議を行い、竹工芸訓練センターで利用頻度の高い機械類を市に譲与し、伝産会館に設置する、別府市非在住者も利用可能とする、施設の指定管理者である別府竹製品協同組合が維持管理を行うという内容で、昨年10月に内諾が得られ、その後、今年6月に別府市において関係条例の改正が採決されました。

今後は、3スケジュールにあるように、7月31日をもって竹工芸訓練センターにおける機械貸付けを終了し、譲与の手続を経て8月のお盆の期間等に伝産会館に移設した上で、9月1日から同会館が貸付けを開始することとしています。

佐藤観光政策課長 資料29ページを御覧ください。大分県立別府コンベンションセンターの指定管理者の更新について御説明します。

県立別府コンベンションセンターは、県の指定管理施設ですが、現在の指定管理期間が来年の3月31日までとなっており、これから新たな指定管理者の募集に向けて準備を進めるにあたり、今回御報告します。

(2)の施設概要ですが、センターは平成7年3月に開館しています。施設は、主要4施設と言われる、コンベンションホール、フィルハーモニアホール、レセプションホール、国際会議室に加え、八つの中小会議室、グローバルタワー等があります。なお、このうちフィルハーモニアホールは、別府市所有となっています。

(3)の選定方法ですが、公募により行いま

す。なお、さきほど申し上げた別府市所有のフィルハーモニアホールも一緒に、県と別府市が共同で募集することとしています。

(4)の新たな指定期間ですが、令和6年4月1日から令和11年3月31日の5年間となっています。

次に、2の目標指標については、二つ設定しています。一つは、今回新たに設定したのですが、参加者500人以上かつ九州大会以上のイベントを大規模催事と定義し、過去の最大件数である平成27年度の47件を超える50件を目標件数としています。もう一つは、主要4施設の平均稼働率について、令和元年度の目標値を63%としていましたが、コロナの影響があったため、改めて令和6年度を63%とし、その後毎年1%ずつ増えていく数値を設定しています。なお、令和6年10月から令和8年7月まで吊り天井改修工事を行うので、その年度は、施設の利用制限期間を考慮した数値を設定しています。

3のスケジュールについてですが、8月下旬から公募を開始し、11月上旬までに候補者を決定します。その後、第4回定例会において指定管理者指定議案として御審議いただく予定としています。

資料30ページを御覧ください。公益社団法人ツーリズムおおいたについて、改めて御説明します。

ツーリズムおおいたは、県内における観光事業を牽引し、地域の活性化を図ること等を目的に平成17年4月に設立され、平成25年4月からは公益社団法人へ移行しています。現在の会長は、株式会社三和酒類の和田会長が令和3年9月から就任しており、役員数は40名、会員数は253名、事務局職員は19名、そのうち県から職員を3名派遣しています。

使途不明金についてですが、令和3年の5月に令和2年度の決算業務中に使途不明金を確認し、令和4年6月には平成28年度から令和2年度まで5年間の不明金の総額が約5,760万円と判明、同年9月にツーリズムおおいたの元契約社員が逮捕及び起訴されています。12

月には、不明金全額について民事訴訟を提起し、現在、刑事、民事とも裁判は継続中となっています。

問題発生後、直ちに再び同様の問題を発生させないため会計事務手続の見直しを行い、印鑑、通帳管理、決裁手続など支払手続の厳正化、外部監事によるチェック機能の強化、職員へのコンプライアンスの徹底、また県としても毎月ツーリズムおおいたへの立入検査を行い、再発防止策の履行確認を行っています。

この問題を受け、ツーリズムおおいたでは、信頼の回復や会員のための組織、そして本県の観光振興を牽引していく組織など本来の役割を果たすため、市町村への聞き取り及び会員へのアンケート結果も踏まえ、本日お配りしている、ツーリズムおおいた発展のための取組を取りまとめ、内容に沿って取組を推進しています。

主な内容としては、職員のスキルアップなど人員及び組織体制の活性化や県域版DMOとしてのマーケティング機能の強化、さらには会員や県民向けの情報発信強化など、これまで以上にしっかり取り組むこととしています。

県としても引き続き、ツーリズムおおいたが信頼を回復し、公益法人としてふさわしい組織の運営、そして本県観光をしっかり牽引していけるよう指導、助言を行っていきます。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

麻生委員 指定管理の更新に関してですが、これだけ大きな施設に関して、収容人員等の目標数値があります。元請の大企業には今回のコロナ禍において、急激な収容人員の減少に対しての救済措置がもろもろあったのですが、現場で下請、孫請で取り組んでいた方々は大変悲惨な状況で、雇用の維持とか、いろんな形で御苦労された経過があります。

こういった部分の救済措置と言うか、そういう発注要件、発注仕様として、その辺は救済措置含めて、下請、孫請、地場の雇用維持についての工夫は何かされているでしょうか。

佐藤観光政策課長 それはビーコンプラザの直

接指定管理をされる、その下という意味ですか。
（「はい」と言う者あり）特にそこまでというわけではないのですけれども、当然コロナで減収した分の補填は、指定管理者に対してはしています。

麻生委員 指定管理者に対して補填はされたけれども、それがそこを実際に動かしている現場の下請とか孫請とか、そこまで行き着いていないことが結構情報として入ってきているので、そういったことのない形で、発注仕様そのものを十分配慮、もう一度再チェックを求めておきます。

栞田委員 ツーリズムおおいたのニュースみたいなものがあるんですけど、おんせん県おおいたの風呂おけのマークって、例えば、県外業者が使用したときとか、パーセンテージと言うか、いくらかかるとかルールがありますか。まず、そこを教えてください。

佐藤観光政策課長 特に県外、県内という区別はしていません。

栞田委員 以前、多分県に申請を出して使っていた県外業者があったのですが、この風呂おけのマークがちょっと違うマークを使って売っていたのを僕は見たんですよ。そういう問題があったりしていて、せっかくこうやってツーリズムおおいたと連携して、こういう県のを売っていても、県外業者がそういうことをしてしまうと——多分買い手としてみれば、マークが付いていればどっちも差がないんですよ。

だから、そういった問題について、今後どういう取組をしていくとか、やっぱりこうして物の付加価値が求められる中で、どう考えていくかを再度お聞かせください。

佐藤観光政策課長 もちろん、申請に出される書類はきちんと確認しているので、そこでデザインに間違いがあれば、それは指摘しますが、実際に全国でどのように使われているか、全てはちょっと確認できないですが、そういう情報をつかめば、そこはしっかり追っていきたいなと思います。

清田委員長 ほかに御質疑等はありませんか。
〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 委員外議員の方は御質疑、御意見などはありませんか。

猿渡委員外議員 1点だけ、コンベンションセンターについてですが、稼働率の目標値も出ていますけれども、さきほど私、料金の問題を若干申し上げましたが、全体として料金をもう少し下げただけであれば、稼働率が上がるのではないかという思いがしています。なかなか気軽に使える料金とは感じてないので、市民が幅広く利用できる、県民が幅広く利用できる、利用しやすい施設になることを望みますので、要望しておきます。

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で、諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別がないので、これをもって商工観光労働部関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔商工観光労働部退出、企業局入室〕

清田委員長 これより、企業局関係に入ります。

また本日は、委員外議員として猿渡議員に出席いただいています。猿渡議員はオンラインでの参加です。

それでは、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

①の報告をお願いします。

衛藤総務課長 それでは、大分県企業局経営戦略アクションプランの実施状況等について御説明します。

資料3ページをお開きください。

大分県企業局経営戦略アクションプランは、大分県企業局経営戦略に掲げる経営理念を実現するための三つの戦略の柱ごとに、各施策の具体的な取組を明示した事業計画です。計画期間を令和4年度から令和7年度の4年間として取組を進めています。

資料左下の枠囲みに、経営戦略に掲げる三つの戦略の柱をお示ししています。

次に、資料の4ページをお開きください。

戦略の柱ごとに、計画期間における具体的な推進施策を、それぞれ共通事項、電気事業、工業用水道事業に分けて記載しています。

資料下の2アクションプランに定めた推進施策の令和4年度における評価結果を御覧ください。戦略の柱ⅠからⅢにおいて取り組んだ施策について、目標を100%達成したものを評価A、80%以上100%未満の達成をB、80%未満の達成をCとして20の施策について評価しました。御覧のとおり、評価Aが14項目、評価Bが4項目であり、昨年度は経営理念の実現に向けて、おおむね計画どおりに施策を実施できたと考えています。

資料の5ページをお開きください。

各戦略の柱における施策ごとの目標、実績及びその評価を一覧にしていますが、背景色を青色に着色した評価Cとなった項目について御説明します。

資料右側、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供（2）電気事業、4その他、施設の適切な修繕・改良工事等の実施では、主要水路工作物修繕・改良工事实施件数が目標3件に対して実績が1件となっています。未達となった原因は、別府発電所専用区導水路補修工事では入札が不調になったことや、芹川第三発電所共同井路蓋かけ工事（第2期）では工法の再検討により地元との協議に時間を要したことが主な理由です。これらの工事は今年度改めて実施します。この施策では目標指標が当該項目を含めて三つあり、そのうち二つが80%未満となったため、全体の評価もCとなっています。

資料左下、戦略の柱Ⅲ地域社会への貢献、県民福祉の向上、（1）共通事項、1地域貢献では、交流事業の回数が目標の5回を下回り、3回のみ開催となりました。これは新型コロナウイルス感染症の流行拡大によってやむなく、北川ふれあい魚釣り大会などの交流事業が中止となったことによるものです。この施策でも目標指標が当該項目を含め二つありますが、そのうち一つが80%未満となったため、全体の評価もCとしています。

続いて、資料の6ページをお開きください。

収支の状況について御説明します。左側の電気事業ですが、令和4年度決算見込み（C）の列、一番下の純利益は10億2,143万2千円となっており、その右の列、アクションプランとの比較（C）－（B）は6,743万6千円計画を下回りました。この主な理由は、年間降水量が例年に比べ少なく計画した発電量が確保できなかったこと等から総収益が計画と比べて約2.4億円の減収となりました。その一方で、主に芹川第一・第二発電所リニューアル工事の着手によって、オーバーホールを目的とした引当金を停止し修繕費が減少したこと、3件の耐震性能照査業務委託や大野川発電所のリニューアルにおける総事業費の入札減によって委託費や減価償却費等の営業費用の実績が見込みを下回ったことなどから、総費用を約1.7億円ほど計画に比べて抑制できました。

続いて、右側の工業用水道事業では、令和4年度決算見込み（C）の列、一番下の純利益が2億8,995万6千円となり、その右の列、アクションプランとの比較（C）－（B）においては、約1億2,186万円余り計画を上回っています。これは、受水企業の契約量の増加などにより総収益が約5千万円増加したことや電気料金の高騰による動力費などの増加により営業費用が約3千万円程度増加したものの予備費を執行する規模の災害が発生しなかったことにより、総費用を計画と比較して7千万円ほど抑制できたためです。

続いて、資料の7ページをお開きください。

これまで御説明した、経営戦略アクションプランの実施状況や決算については、評価の客観性を担保し、経営の透明性を図るため、大分県企業局経営評価委員会を設置し、外部評価も実施しています。この委員会は、公認会計士や経営者などの有識者4名で構成され、年に2回ほど企業局の経営評価を実施しており、意見などを計画や予算に反映しています。

資料の8ページをお開きください。

経営戦略アクションプランにおける今年度の主な取組について電気事業から御説明します。

戦略の柱Ⅰ効率的・効果的な経営の実現、2

先端技術の活用についてです。資料左上①別府発電所大分川取水口遠隔監視化ほか工事では、ネットワークカメラや水位計を設置する等、スマート保安を推進します。戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供、1発電所リニューアルの推進では、資料左下②の別府発電所は、今年度の運転再開を目指し、引き続き水車発電機他更新工事等を進めます。また、資料右上③にある芹川第一・第二発電所はそれぞれ、令和11年度、令和10年度の運転再開に向けて水圧管路他更新工事等に取り組みます。資料右下④の桑原発電所では引き続き基本設計を進めていきます。

資料9ページを御覧ください。続いて工業用水道事業の取組です。

戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供、1給水ネットワークを用いた隧道点検では、送水隧道火振・志村線を点検し、必要に応じて補修を行います。また、資料左下②、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供、3浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、給水開始から50年以上が経過する大津留・判田の両浄水場について、老朽化対策の検討・関連調査に着手します。資料右上③、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供、3浄水場の老朽化対策、老朽化管路の更新では、小池原接合井から高城駅南側の市道山津・高城南線500メートルの埋設管路を、パイプ・イン・パイプ工法で補修を進める設計を実施します。資料右下④、戦略の柱Ⅱ安定的なサービスの提供、4その他、施設の適切な修繕・改良等の実施では、浄水処理過程で発生する汚泥の脱水設備が、稼働から26年が経過するため、設備更新を実施します。

以上で大分県企業局経営戦略アクションプランの実施状況等の説明は終わります。

さてこのたび、県北を中心とした県内で様々な被害をもたらした梅雨時期の大雨による企業局施設への影響について御報告します。

資料は添付していませんが、去る7月23日の大雨後の点検において、由布市にある別府発電所取水口から500メートルほど下流の隧道から河川への漏水が確認されました。このため、関係機関等とも連携を図りながら補修等適切に

対応していくこととしています。それ以外、企業局関係施設への影響はありませんでした。

清田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から御質疑、御意見などはありませんか。

福崎委員 アクションプランの評価結果について、素朴な疑問ですけど、主な目標指標と令和4年度実績等というところで、何も書いていない、横棒が入っているところがAとかBとか評価がされているんですけど、何もないのにどうやってAとかBとか評価されたのか。

片や実績も評価も横棒というところがあって、何もなければ評価をしないのが普通ではないのかと思うのですが、それでAが14件ありましたと、3件ぐらい実績もないのにAなんて評価をされている。ということは、実質14ではなくて、11なのかなと思うのですが、どういう評価をされて、このAとかBとか書かれているのか教えてください。

衛藤総務課長 今御指摘の点ですが、主な目標指標と令和4年度実績等のところ、ハイフンが入っているものについては、具体的な数値で目標指標を定めている項目ではなくて、経営戦略とそれに基づくアクションプランに記載している内容についての実施状況を自己評価し、評価欄に評価結果を入れています。

それから、このページの右側の真ん中あたりの評価もハイフンになっているところがあります。(2)の3の発電所のオーバーホール工事の実施のところですが、これは発電所を10年から12年に一度、大きな水車発電機等を分解して点検して保守するというを行っているのですが、これが計画上、令和4年度に実施予定がなかったので、この分については分母から除いて、20項目で評価しています。

この評価について、具体的に資料を添付していませんが、さきほど申し上げた経営評価委員会で内容についてはつぶさに説明をしています。今年度は8月10日を予定していますが、そちらの方でも評価をいただいて、こちらに掲げているのは内部評価であるので、外部評価を有識者4人から評価いただきあわせて整理をして、

P D C Aサイクルで回しながら取り組んでいきます。

福崎委員 いまいちの回答ですけど、目標指標がないということですけど、Aと評価しているということは、例えば、感染症リスクへの対応については、どういうことをして感染症リスクに対応したので、いわゆるA評価でしたとされていると思うので、では、B評価はなんでBなのか分からないですよ。だから、やっぱりここには何か書くべきではないかと思うのですよ、評価した以上は、Aという評価をした主な理由を書くとかしないといけないと私は思うので、そこは一応、指摘しておきます。

清田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で、諸般の報告を終わります。

この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別がないので、これをもって企業局関係を終わります。

執行部はお疲れ様でした。

〔企業局、委員外議員退室〕

清田委員長 これより内部協議に入ります。

まず、閉会中の所管事務調査についてお諮りします。

各事項について閉会中、継続調査をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにします。

次に、県外所管事務調査についてです。

詳細について、事務局に説明させます。

〔事務局説明〕

清田委員長 委員の皆様には事前に、行程案を確認いただいておりますが、さきほど事務局が説明した詳細部分も含め、この行程内容で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

清田委員長 それではこの案で決定します。

欠席や別行動となる場合は、その都度、早めに事務局に連絡してください。

今後、細部について変更があった場合は、委員長に御一任願います。

本日、商工観光労働部の諸般の報告でも説明を受けましたが、ツーリズムおおいたについて8月下旬から9月上旬頃に、本委員会で勉強会又は意見交換会という形で関係者から現状等を伺いたいと思いますが委員の皆様、いかかでしょうか。

〔協議〕

清田委員長 さきほどの協議内容を踏まえ、関係者と調整したいと思います。今後、細部については、委員長に御一任願います。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

清田委員長 別がないので、これをもって商工観光労働企業委員会を終わります。

お疲れ様でした。